

平成16（2004）年3月15日 文教市民常任委員会

- 1 教員研修（指導力不足教員）について
- 2 基礎学力推進事業について
- 3 学校・登下校時の子どもの安全について

No. 35 灰垣委員

奥本市長が、最重点施策として掲げられました子育てと教育ということで、非常に私も期待しているんですが、その中で3点、お伺いさせていただきます。

昨年の9月に、私も一般質問の中で、最高の教育者というのは親であると思っています。また、教育現場というのは家庭であると、まず私はそれをいつも思っております。しかし、最近の社会の変化の中で、家庭教育というのが非常に希薄になっていると。お母さんたちも働きに出て、なかなか子どもとの接点がないということで、そういった部分で、学校の教育というのは非常に重要になってくると私は思っています。

週5日制や新学習指導要領というのが導入されてきて、学力低下も懸念されております。また、そういう意味でも、教育現場が随分さま変わりしてきているように私は思うんですけども、その中で、教育改革というのが今、非常に叫ばれているわけですが、何をもちえて教育改革というのかなと私なりに考えたときに、当然、子どもの幸福のために教育はあると私は思っていますが、制度の改革や環境の整備とか、そういったことをもちえて教育改革とするのではなくて、本当に改革をしなくてはならないのは、私は教師自身であると思っています。もっとも、多くの教員の方が子どもの幸福のために一生懸命努力されているというのは、私も実際に見て知っているつもりですけども、まだまだ教職員の改革をもちえて教育改革にと、私はとらえています。そういった意味で、まず1点、質問させていただきます。

昨年4月に本市も中核市になりまして、大阪府費で教職員の研修が行われておりました。これが中核市になることによって、高槻市に移譲されたわけですけども、それで、もうそろそろ1年がたとうとしていますが、高槻市教育センター運営委員会というのをホームページから引っ張り出しまして、いろいろ勉強させてもらったんですが、非常に忙しい中で教育センターの方も頑張ってもらってらっしゃるとお見受けしました。自信を持って取り組んでいるんだなという感じを受けましたけれども、中核市になってこの1年で、教職員の研修がどのように変わったのか。また、新たに何か構築されたものがあるのか、まずこの1点をお伺いいたします。

No.36 金築教育センター所長

今年度4月に中核市になりまして、府費の負担教職員の研修事業が高槻市に移譲されました。新たに前年度、昨年度2月に、高槻市教職員研修基本方針というのを策定しまして、体系的かつ計画的、効率的、そして本市の教育課題に即すという形の研修を、今年度、再構築してまいりました。法的には小、中学校の初任者研修を新たに年間25日間、10年経験者研修を15日間程度。その他、教務主任、図書館司書職務研修などを新たに実施してまいりました。また、先ほど指摘のように、教職員の資質向上が教育改革の最大のポイントでございます。教科の専門的な知識、技能の習得及び具体的に各学

級での授業を行うという実践指導の向上を図るために、とりわけ小学校の国語、中学校の英語等を中心に、教科研修の充実をまいりました。内容で54研修、回数で332回、延べ参加1万1,504人という研修を今年度行いまして、かなり大きく研修体系が変わったと理解しております。

No.37 灰垣委員

昨年が235回で延べ9,000人ということで、それからすれば随分回数も参加人数もふえていますけれども、この研修の中で、ライフステージに応じた研修を進めているとありましたけれども、これはどういったことをいうのか、お示ください。

No.38 金築教育センター所長

この教職員の研修基本方針の中に、ライフステージに応じた研修ということをメインに掲げております。教職員の資質、能力は、いつの時代でも求められている不易の能力と同時に、激しく変化する社会の変化に応じて求められる資質、能力という部分があると理解しております。そこで、採用から退職までの教職員のライフサイクル、ライフステージに合わせて、初任者、新規採用者、教職5年経験者、教職10年経験者、教務主任等の中堅教職員、そして管理職というふうに、それぞれの職能と経験に合わせた教職員の研修体系をつくり上げて、このことをライフステージに応じた研修と申しております。

No.39 灰垣委員

今、さまざまな社会が変わっていますけれども、まず学校でのさまざまな課題に対して、どのように研修を実施しているかということと、本来、研修を受けなくてはいけないといいますが、問題教師というんですか、指導力不足教師と言ったらいいのか、そういう方たちに対しての研修をどのようにとらえていますか、よろしく願います。

No.40 金築教育センター所長

1点目の、さまざまな教育課題に対する対応でございます。最近、子どもたちの変化も大きい、多様化しているということも加えて、新たな教育課題に関する研修を用意しております。さらに、この間、学校安全に関する新たな課題も出てまいりました。そういう点で、人権教育の研修、国際理解教育の研修、特別支援教育と新たな障害児教育の研修、子ども理解の生徒指導の研修等、幅広い教育課題に対する研修を、ことしもやりましたし、来年度もさらに内容を深めていく予定でございます。

指導力に関して支援を要する教員に対しては、基本的には各学校現場の管理職の指導を、丁寧に支援するというのが第一義でございます。教育センターとしましては、府の教育センターの動きも見ながら、個々の課題に応じた支援研修を行うために、専門的な知識、技能の習得、それから資質能力の向上、そしてその先生が困難な状況に陥っている状況の分析、そして、それに具体的に対応した研修

プログラム、これの研修作成に入っております。教育センターの研修の中では、パワーアップ研修という形で位置づけて、その具体化に努めております。

No.41 灰垣委員

教職員研修に関しては最後の質問にしたいと思います。今年度を踏まえた来年度の課題と。それと、研修のための研修、要するに研修を受けることが目的になってはいないかという。研修の目的は、現場でそれを生かすということだと思ふんですけれども、その辺はどうなっているか教えていただけますか。

No.42 金築教育センター所長

教育長もこの間、英語教育、そして来年度は国語教育という、教育的な課題の重点化をおっしゃっております。教育センターも、すべての教科の土台に国語の力の向上は欠かせないということで、来年度は国語力の向上ということを中心に研修を進めてまいります。その他、今年度、情報教育でかなりの大きな整備が行われました。これについても、それに対応した授業創造をしていく研修を行いたいと思います。

先ほど、委員もご指摘のように、実際、研修が研修で終わってはならないというのは、これはもうそのとおりでございます。先ほど言いましたように、教職員の研修の場合は、特に研修の後、実際的にそこに課題が出てきたら、それを解決していくという実践的な指導力が求められます。また、この実践的な指導力がなければ、児童生徒に確かな学力、豊かな心を育てることはできません。そういう点で、教育センターでは、今年度の研修もスキルを獲得していく、教育課題をきっちり理解してもらうという研修を積み重ねております。それから、小さなことではありますが、個別の研修の後に必ず点検カードをつくりまして、研修成果の把握に努めているのが現状でございます。

No.43 灰垣委員

先ほど冒頭にセンター所長がおっしゃった高槻市教職員の研修基本方針、これもホームページで引っ張り出しましたけれども、目標というのが子どもや保護者からの信頼にこたえ、子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を推進するため、教職員の資質能力を高め、教育的使命感に根差した実践的な指導力を向上させると、これが1つ。2つ目は、教職員の意識改革を進め、学校改革を支援し、学校・園の教育力の向上を目指すとありますように、ぜひ、この目標を達成できるように、この教職員研修を行っていただきたいと思います。

3点目の2つ目ですけれども、基礎学力の推進事業ということで、学力実態調査が昨年度に続いて今年度も掲げられていますけれども、先ほども言いましたように、学力低下というのが懸念されている中で、文科省がことし1月、2月に調査をいたしました。学習意欲の調査も同時に行っていますけれども、この学力調査というのは今年度どのようになっているのかということと、目的、内容をかいつまんでお願いできたらと思います。

学力実態調査の目的と内容についてお答え申し上げます。

学力実態調査の目的につきましては、学習指導要領に基づいて現在実施されております学習の実施状況を把握すること、すなわち学習の成果や課題を把握することによりまして、今後の小、中学校における教員の指導改善及び充実に役立てようとするものでございます。もう少し具体的に申し上げますと、調査結果により十分に学習できている分野については、さらなる指導の充実を、理解が不十分な状況にある場合は、学習指導の工夫、改善を図っていく。このようなことにより、本市の児童生徒の学力の定着、向上を図っていくことが調査の目的でございます。

No.45 灰垣委員

この学力実態調査、2年続けて行われているわけですがけれども、結果を公表するというお考えがあるのか。文科省が行った調査の比較、また他市との比較というのができるのかどうか、お聞かせいただけたらと思います。

No.46 米津学校教育部参事

ただいま申し上げました目的、本調査につきましては、教員の指導力の向上、指導の工夫、改善にどのように生かしていくか、そのことを大きな目的といたしております。本年度、2月17日に小学校は5年生、中学校につきましては2年生、全児童生徒数の2割を対象に実施いたしましたところでございます。現在、その結果について分析をお願いをしております。その結果につきましては、ですから点数ということだけではなくて、教科の設問ごとに正答率を出すと同時に、できているところ、理解が不十分なところ、そういったことを明らかにして、その結果を専門家の分析をもとに、さらには本市の――これは委員会を持って推進しておりますので、委員会でも検討した上、小、中学校にまず返していく、応用していきたいと考えております。

他市との比較につきましては、すべての市がそれを実施しているということではございませんので、他市比較は少し難しいかと思っております。文科省が実施しております、教育課程実施状況調査というのがございますけれども、それと大体同じ観点で、国全体の分析結果と、それに対して高槻はどうかということとは、把握できるだろうと思っております。

No.47 灰垣委員

分析結果ですがけれども、昨年度の方がことし5月ぐらいに出てくるんですか。これに対して、このもとにどのように活用されるか、最後にお聞かせいただけますか。

No.48 米津学校教育部参事

活用につきましては、目的にのっとりまして、まず教育センターでこの結果を、もう1度高槻の実態に即して分析する。それを経まして、連休明け、6月ごろになろうかと思っておりますけれども、教育センターから、

1つは教員研修、教科に関する研修がございますが、そういった教員研修に返していく。さらには、高槻市には教育研究会というのがございます。各教科の先生方が集まっている研究会でございます。そこも連携しながら、数学であれば数学を各学校に返していく。こういった形をとりながら、各学校での指導改善に生かしていきたいと、現時点では考えております。

No.49 灰垣委員

これも目的が調査することにならないように、お願いしたいと思っています。

最後、3点目ですけれども、最近事件が非常に多くて、学校・園、または登下校の子どもたちの安全ということで、私もPTAの関係をやっていた関係で、あちらこちらから、お母さん方から非常にこのことに関して聞かれました。まず、1月初頭に起きました、4日、6日でしたか、傷害事件に関して、すぐに手を打ったということもお聞きしているんですけれども、どこまでしっかり対策を講じられたのか、お聞かせいただけますか。

No.50 米津学校教育部参事

安全対策の課題につきましては、本日の委員会協議会で対策委員会の委員長の方から、具体的な報告と今後の方向について説明をいたしますので、それを踏まえまして私の方から、ただいまの質問にお答え申し上げたいと思います。

1月4日及び6日に市内の公園で発生した事件直後、どういった対応をとったかということについて、ご報告申し上げます。1月の事件以後、すぐに臨時の校長会を開催いたしました。そして、危機管理マニュアルの徹底、不審者侵入防止や来訪者チェックの取り組みの強化、校内巡視及び校区の巡視を強化すること。こういったことを全市統一的な安全対策としてとるように、学校長に指示をいたしましたところでございます。

各学校・園では、教職員による正門付近での登下校時の安全確保の取り組み。集団下校など、複数での登下校の徹底。不審者対応訓練や避難訓練等の実施。子どもたちへの安全指導。危機管理マニュアルの改善やその徹底。校区内外の安全パトロールや安全点検の実施等に取り組んでいるというのが現状でございます。学校・園内の巡視、通学路のパトロール等につきましては、多くの保護者や地域住民の方々のご協力をいただいておりますことを、大変うれしく、感謝いたしております。

No.51 灰垣委員

もうこれで最後にしようと思っておりますけれども、他市においてはハード面、例えば監視カメラとか防犯ブザー、校門やフェンスなどの整備、または警備員の配置とかいったことを積極的にやっているところもありますけれども、そういう部分では本市はどう考えているかということと、今、保護者等のボランティアにいろいろ協力をいただいているということでしたが、市民と市長のふれあいトーク、第1回で――これもホームページから引っ張り出しましたけれども、ここでも教育長が、協議会の組織があるので地域コミュニティ活動と連携して云々とあるんです。また、教育委員会が音頭をとりながら、こうしたきめ細かな

取り組みを通して学校の安全を推進していく考えでございます、と述べていらっしゃるんですけども、これはどのようにしているのか教えていただけますか。

No.52 米津学校教育部参事

冒頭に申しあげましたように、この後、教育委員会の学校安全対策委員会の委員長でございます学校教育部長の方から、今後のことについてはご説明申し上げたいと思いますけれども、教育委員会として、高槻市としてこの間行ってまいったことについて、簡単にご報告いたします。

1点は、安全啓発リーフレット、「みんなでまろう子どもの安全」を4万2,000枚作成いたしまして、子どもたちの安全指導に活用するという事で、保護者、地域の方々に配付し、協力を呼びかけたところでございます。あわせまして、公用車に「子ども安全パトロール」のステッカーを張り、市民に子どもの安全への注意を呼びかけるとともに、市職員が市内を回るときには子どもの安全に注意を払い、緊急時には子どもを保護したり、警察等への通報を行ったりする体制を整えてきたところでございます。なお、ハード面等につきましても協議会でご報告したいと思っておりますので、ご了承願います。

No.53 灰垣委員

わかりました。

これで本当に最後にします。済みません。その3点とは違うんですけども、ホームページに寄せられた意見ということで、非常におもしろく読ませていただいたんですが、おもしろいと言ったら失礼かもしれませんが、教育の発信力が非常に弱いというお話でございます。せつかくの「こちら部長室」に投稿がないとかいうこともございます。オープンとスピードと市長はおっしゃっていますので、ぜひ、よろしく願います。

No.54 大森学校教育部長

ただいまの点につきましては大変反省をしているところでございます。安全対策につきまして、きょうの協議会でご報告申し上げますが、それも含めて、本日から「こちら部長室」に投稿しております。これから回数も相当数ふやして、情報提供をしてみたいと考えております。